



2019年5月31日

各位

会社名 山一電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 太田 佳孝
(コード番号 6941 東証第一部)
問合せ先 取締役兼上席執行役員管理本部長 松田 一弘
(電話 03-3734-0115)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 650,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 2.96%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 600,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年6月4日から2019年8月31日まで |

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	21,957,948株
自己株式数	1,371,827株

以上